

【とちぎ版】

ウイークリーコープご利用手数料に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、ウイークリーコープ利用規程第5条第1項にもとづき、とちぎコープ生活協同組合（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

(定義)

第2条 手数料は、ウイークリーコープご利用に際していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

(手数料)

第3条 利用形態と、一緒の配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個配	—	100円	100円
グループ 配達	3人以上	—	—
	2人	100円	—
	1人	100円	100円

(優遇措置)

第4条 当生協は、組合員のご利用金額による手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の受注金額合計が「12,000円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

2. 次に掲げるくらし応援割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	100円	全額割引	世帯全員、または2人世帯で、いずれか1人が満75歳以上(単身世帯含む)の場合
ふれあい	100円	全額割引	組合員本人又は同居するご家族が障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保険福祉手帳)の交付を受けている場合
赤ちゃん	全額割引	全額割引	母子手帳が交付または、1歳未満のお子様がいいらっしゃる場合。登録から104週。
子育て	100円	全額割引	1歳から小学校入学前のお子様がいいらっしゃる場合。登録から小学校入学を迎える年の3月末日まで
自然災害	全額割引	全額割引	自然災害で被災し、罹災証明書の交付を受け、交付日(申請日)から1年未満の場合。登録から52週間

3. ご利用金額による手数料割引の対象となる商品・サービスは【別表】の内容になります。

(改廃)

第5条 この細則は、2008年7月21日から施行します。

2. この細則の改廃は、専務理事が行います。

2007年6月8日 制定

2009年4月10日 一部改定

2011年5月20日 一部改定

2013年3月18日 一部改定

2014年3月31日 一部改定

2016年6月20日 一部改定

2018年8月8日一部改定、同年8月21日施行

# 【別表】とちぎ

2018/08/21現在  
(○:対象 ×:対象外)

## 手数料割引対象 項目判別表

コープデリ宅配事業	媒体&カテゴリー・項目	手数料割引
ウィークリー コープ	食品を取り扱うチラシおよびECサイト	○
	日用品を取り扱うチラシおよびECサイト	○
	キャロットチラシ	○
	くらしと生協カタログおよびECサイト	×
	スクロールチラシおよびECサイト(専門店含む、薬を除く)	○
	くすりのスクロールドラッグ	○
	eフレンズ Book Shop CD/DVD Shop	×
	ホームフリーザー	×
	手数料(基本・配達/別注手数料)	×
	各種募金	×
出資金	×	
デイリーコープ	まいにち・デリ!内 舞菜/料理キット/エネルギー塩分調整食	×
	まいにち・デリ!内 サイドメニュー	×
ダイレクト宅配	ギフトおよび頒布会	×
	産地・工場直送便	×
	産地・工場直送便(クレジット決済)	×
電気事業	月額使用料金	×
共済事業	掛金	×
保険	掛金	×
サービス事業	ライフナビ:チケット	×
	ライフナビ:コブセ	×
	ライフナビ:くらしのサービス:ふとん丸ごと水洗い+保管 ふとん仕立て直し エアコンクリーニング 仕上げ印章 ピアノ調律	×
	ライフナビ:自動車免許・コンタクト・めがね・紳士服など生協口座 から引き落としにならない斡旋事業	×
個別項目	とちぎ : 店舗年末予約・店舗ギフト	×
	とちぎ : 暮らしのたすけあいの会	×
	とちぎ : コープエナジー	×
	とちぎ : 灯油くらぶ	×
その他	消費税	×